

宮崎大学オープンアクセスポリシー

令和6年4月3日

役員会決定

(趣旨)

1. 宮崎大学（以下「本学」という。）は、本学に在籍する研究者（以下「研究者」という。）が本学における研究活動で得られた研究成果を広く公開し、世界の学術研究の発展に貢献するため、オープンアクセスに関するポリシーを以下のように定める。

(研究成果の公開)

2. 本学は、出版社、学会及び学内の部局等が発行した学術雑誌等に掲載された研究者の研究成果を、宮崎大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しない。

(適用の例外)

3. 本学は、著作権及び知的財産権当の理由または研究遂行上の支障等の理由により公開が不適切であるとの申し出が研究者からあった場合は、研究成果を公表しない。

(適用の範囲)

4. 本ポリシーは、施行日以降に出版又は公表された研究成果に適用する。

(リポジトリへの登録)

5. 研究成果のリポジトリへの登録及びデータ利用等に関する取扱いについては、「宮崎大学学術情報リポジトリ運用方針」に定めるところによる。

(その他)

6. 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関する必要な事項は、関係者間で協議して定める。